

# 第1号議案 2007年度活動報告

## はじめに

昨年度は私たちTウオッチの活動のメインテーマであるPRTR制度を取り決めた化管法(化学物質排出把握管理促進法)の法的見直しの時期に当たり、国の審議会で制度の見直しが議論されました。理事長が委員として参加し、Tウオッチの6年間の活動から、市民が必要とする情報を提供できる制度に見直すべきだと意見表明を行い、国による届出情報の公開など一定程度成果をあげることができたと考えています。

その一方で、PRTRデータを市民に判りやすく提供するというTウオッチのウェブサイトについて、より一層の充実を図る本来の活動にも力を注ごうとしましたが、必要な人材が確保できず、十分な成果をあげることができませんでした。また、活動を支える財政基盤の確立というTウオッチ結成以来の課題についても、解決したとはいいいがたいです。Tウオッチの活動の継続のために事務局体制の強化や委託事業の拡大など地道な活動についてもより一層努力していきたいと思えます。

以下、昨年度の活動報告を重点課題と一般課題に分けて、報告いたします。

## 2. 重点課題の活動報告

- ①日本の新たな化学物質政策に市民意見を反映させる活動に取り組みました。EUにおいて、2007年6月から施行されたREACHの現状やNGOがどのように評価し、活動に取り組んでいるのかを調査するために、2008年2月に調査団を派遣しました。中地、寺田、市川の3名が参加し、EUのREACHの取り組みの現状を直接聞いてきました。EUのNGO団体との交流が深まり、連携が強化されたと考えています。調査の内容については、3月20日に調査報告会を実施しました。REACHIに関しては継続して学習していこうということで、2007年11月30日に学習会「REACHは私たちに何をもたらすのか？」を開催しました。また、PRTR制度を含む化管法の見直し合同会合での中間とりまとめに関して、「化管法中間とりまとめの経過と課題」というテーマで2007年8月2日に環境省環境安全課木村課長に参加していただき、討論会を開催し、議論も含めパブリックコメントを提出しました。SAICM国内実施計画の策定については、日本政府の動きが鈍く、こちらから国内実施計画を市民を含む関係者参加のもとで、早期にまとめるよう働きかけましたが、実現するには至っていません。学習会についても開催する機会がありませんでした。
- ②化学物質排出把握管理促進法及び化学物質審査規制法の国会付帯決議に基づく見直し時期にさしかかりました。一昨年から化管法については、中央環境審議会と産業構造審議会とが合同で化管法見直し会合を開催し、PRTR制度の見直し作業が行われました。市民

代表として理事長が参加し、今までの活動の経験を踏まえて、市民に役立つよりよいPRT R制度となるよう、制度改正の議論に参加しました。昨年8月に中間とりまとめが行われました。Tウオッチの意見をもとに、事業者の届出データを開示請求に基づいて公表していたのを、国が直接ウェブサイトで公表する制度に改めることが決まり、成果をあげることができました。

また、本年1月より化審法見直し合同会合が中央環境審議会、産業構造審議会、厚生科学審議会の合同見直し会合が行われています。こちらの方にも理事長が市民代表として参加し、議論に加わっています。現在、ワーキンググループで論点整理をしていますが、市民セクターを代表する委員が少ない中で、積極的に意見を述べるなど精力的に取り組んでいます。

- ③化管法見直し合同会合での市民意見を表明するにあたり、「化学物質管理に関する市民提案」をとりまとめ、12月に国に対し、提出しました。さらに、SAICM国内実施計画や化管法、化審法の見直し論議に市民意見を反映させるために、化学物質問題に取り組んでいる市民団体とともに、07年3月24日に「新化学物質政策NGOフォーラム」を結成しました。省庁縦割りの化学物質管理を見直すためには、労働団体や消費者団体などより広範囲の市民グループとの連携が必要であり、共同して取り組みを強化していくための組織として十分機能することができませんでした。化審法見直し論議のために、市民提案として化学物質管理基本法案のたたき台を作成しました。今後は、内容を充実させ、国に政策提言していく予定です。

SAICMアジア太平洋フォーラムの開催をきっかけに、東アジアや東南アジアの市民団体との交流の強化については、具体化しませんでした。重要な課題であることを認識し、取り組んで生きたいと思えます。

- ④昨年度、NPO法人としての財政基盤の確立のための努力を重点課題として提案しましたが、安定的な収入を得るために必要な会員拡大は十分に行えませんでした。賛助会員制度については検討し、協同組合石けん運動連絡会の協力の下に、賛助会員を呼びかけることが具体化できました。今後も引き続き、安定した財政基盤の確立と活動を支えるための事務局体制の整備が必要です。環境省からは一昨年からの継続で請負事業を受託しましたが、引き続き、事業収入の拡大に努めます。

### 3. 一般課題の活動報告

#### (1) Tウオッチのウェブサイトの充実

Tウオッチのウェブサイトの本来の目的である事業者からの届出データのデータ検索サイトですが、第4回(2004年度分)から第6回(2006年度分)まで3年分のデータ更新が滞ってしまいました。事業者からの排出量、移動量の経年変化が分かるように工夫しようとしています。

届出データが毎年約4万件あり、更新できませんでした。現在、更新できるように努力しています。

また、英語での検索ができるように一昨年度データ検索サイトの一部を英語化しましたが、昨年度は、引き続いてトップページの英語化を行いました。昨年度EUのNGOとの交流調査を行い、今年度以降もアジアのNGOとの交流を深めるなど、海外のNGOとの連携を強化していくためには、こちらの活動内容や日本のPRTR情報を提供する必要があり、有効に活用していこうと思います。

届出データ検索ウェブサイトのデータ更新のために、協力してくれる人材を募集しました。応募された方とこちらの思惑にズレがあり、思うような作業ができませんでした。データ更新予定通りできなかったことを反省し、データ更新のために必要な人材を確保するように努力していきたいと思っています。

## (2) 学習会、地域セミナーなど普及啓発活動

化学物質の環境リスクをどう考えていくのか、PRTR制度の市民的活用に関する普及啓発のために、連続学習会と地域セミナーを今年度も引き続き、各地で開催しました。

地域セミナーとして、昨年度は10月6日に静岡市、1月12日に神奈川県川崎市で開催しました。神奈川値域セミナーは行政(神奈川県、川崎市)、市民NGOが熱心に取り組んでおられ、参加者も多く熱のこもった質疑討論が行われました。

また、国際的な化学物質管理の動向を学ぶための学習会を5月19日「アジア諸国の化学物質管理制度現状」を総会記念講演として実施しました。REACHに関しては連続学習会を開催するように確認し、前述したとおり、11月30日と3月20日に開催しました。

地域で市民がどのようにPRTRデータを活用できるのか、モデル地域を定め、その地域の汚染データの検討や対策などについて学習会やワークショップ等を実施し、地域住民と協同した普及啓発活動を行うと方針化しましたが、手初めにTウオッチの事務所の所在地である江東区のケーブルテレビが区内の市民団体に対して、「NPOアクセスチャンネル」という番組で、NPO活動を紹介する機会を与えてくれることになり、実行委員会に参加し、現在5分間の紹介ビデオを作製中です。江東ケーブルテレビのアクセスチャンネルをきっかけに、区内のNGOとの連携を図っていきたいと思っています。

## (3) 調査、研究活動及び政策提言活動

昨年度はGHS制度を分かりやすくまとめたリーフレットを日立環境財団の助成によって作成しました。GHS制度による絵表示を化学物質有害性マークというような分かりやすい呼称で呼ぶように提案し、定着させる活動に取り組みました。

また、PRTR制度を分かりやすく解説したブックレットの改定版を三井物産環境基金の助成をもとに作成しました。

化審法見直し議論の中で、一元化された総括的な化学物質管理の必要性を見出し、具体化するために、化学物質管理基本法の制定を目指すための法案のたたき台を作成しました。

一昨年度から環境省環境安全課からの請負事業として実施している、企業の化学物質に関する自主管理評価指標の検討のために、運営委員を中心に2回ワークショップを開催しました。また、外部の学識経験者による検討委員会を立ち上げ、チェックリストの原案をまとめる作業を行いました。

これらの取り組みは、化学物質の排出削減を行っていくために、企業の自主的な取り組みやNGOと企業がリスクコミュニケーションを図るために必要な材料を提供してくれるものです。今後は、チェックリストを完成し、実践していく必要があります。

#### (4) リスクコミュニケーションの実践

PRTRデータを活用したリスクコミュニケーションの実践を、行政担当者、企業を招いて、地域セミナーを通じて行いました。静岡セミナーでは、今までPRTR制度に無関心だった市民団体にも重要性を理解してもらうきっかけになったと考えられます。

#### (5) 海外NGOとのネットワーク強化

地球規模での有害化学物質削減のため、海外のNGOとのネットワーク化を強化していくために、2月から一週間の日程で、EUの新化学物質政策REACH規制やGHS制度の導入実態を把握するために、EU本部のあるベルギーのブリュッセル及び化学物質問題に関する市民運動の中心組織であるChemSecの事務所のあるスウェーデンのエーテボリに連携強化を図るための調査団を派遣しました。活発な意見交換ができ、今後の活動に有用な情報の入手と人的交流を図ることができました。

#### (6) 広報、宣伝、マスコミ対策の強化

安定した財政基盤の確立のための会員拡大や賛助会員制度の導入については、不十分な対応で終わりました。昨年度より、合成洗剤追放全国連絡会と協同組合石けん運動連絡会から理事を派遣していただきました。PRTRデータを合成洗剤追放の取り組みに活用していくため、今後も協力関係を継続していきたいと考えています。

昨年4月より、新たに事務局員を採用しました。新たな事務局体制の下で、会員に活動内容を伝えるための会報を発行しました。計画通りほぼ季刊で発行できました。今後も会員向け情報提供の道具として有効活用していきたいと思えます。

また、前述した江東区のケーブルテレビで作成した「NPOアクセスチャンネル」のビデオを広報活動にも利用していきたいと思えます。

#### 付 記

2008年3月末の会員数は以下のとおりです。

|        |       |
|--------|-------|
| 正会員 個人 | 98 人  |
| 団体会員   | 13 団体 |